

一般社団法人豊浦産業振興事業団  
定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人豊浦産業振興事業団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山口県下関市豊浦町大字川棚5262番地1に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域の優れた自然環境の利用方法の研究、特産品の普及及び地域の特性を生かした都市と農村の交流事業を推進するとともに、地域産業の振興を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 都市と農村の交流の拠点施設の管理運営事業
- (2) 観光、商工、農林、漁業の開発及び運営に関する研究事業
- (3) 特産品に係る調査・研究・開発・販売・加工に関する事業
- (4) レンタル農園、体験農園及び体験農業の斡旋及び管理に関する事業
- (5) 各種イベント、交流事業の開発・調整・運営に関する事業
- (6) 人材活用事業の開発・運営及び普及啓発並びに関係講座に関する事業
- (7) 酒類販売に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、下関市において行う。

第3章 会員

(会員の構成)

第5条 この法人の会員は、正会員、特別会員及び賛助会員とする。正会員は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する個人又は団体とする。

3 特別会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする行政及びその関係者並びに学識経験者等で総会において推薦された者とする。

4 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体及びその構成員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 団体たる会員にあっては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する1名の者（以下「会員代表者」という。）を定め理事長に届けなければならない。

3 会員代表者を変更した場合は、速やかに理事会において別に定める変更届を理事長に提出しなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき及び毎年、会員は、総会において別に定める額を納める義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
  - (1) 会員の除名
  - (2) 監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過

半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には議長のほか、出席した正会員の中からその会議において選出された、議事録署名人2名以上が記名押印する。

## 第5章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副理事長をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のも

のに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、議事録に記名押印する。

## 第7章 会計

(事業年度)

第31条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、3号及び4号の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

(剰余金)

第34条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告の方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 事務局

(事務局)

第39条 この法人に、事務を処理するために、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第11章 補則

(委任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に

関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は植村正文とする。

改正 平成25年6月17日



# 一般社団法人豊浦産業振興事業団 役員名簿

平成27年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務形態
1 理事長	高瀬利也	下関市商工会副会長	非常勤
2 副理事長	渡辺謙一郎	川棚温泉観光協会理事	非常勤
3 理事	重岡美友	ピーエスピー株式会社社長	非常勤
4 理事	林幹雄	下関市(元豊浦町助役)	非常勤
5 理事	矢田友昭	下関市豊浦総合支所長	非常勤
6 理事	山本光治	下関農業協同組合理事	非常勤
7 理事	濱本幾男	豊浦町水産振興会長	非常勤
8 理事	川口克美	黒井漁業協同組合長	非常勤
9 理事	植村正文	下関市(元豊浦町助役)	非常勤
10 監事	河口禎信	下関農業協同組合豊浦営農経済支部長	非常勤
11 監事	山本勝正	下関市豊浦総合支所農林水産課長	非常勤
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成26年度  
一般社団法人豊浦産業振興事業団  
事業・決算報告書



# 平成26年度 事業報告

平成26年4月 1日から

平成27年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成のため、都市と農村の交流事業を推進し、地域産業の振興に努め、当事業団の経営の安定化を図ってまいりました。

なお、平成23年度より「下関市豊浦自然活用総合管理センター」は、下関市より指定管理者制度の指定を受け、5ヶ年間の基本協定を締結し、適正な管理運営を行っています。

具体的な事業実績は次のとおりです。

## 1. 豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

### 施設利用者

研修ホール		会議室		合計	
団体数	使用人数	団体数	使用人数	団体数	使用人数
133 団体	5,229 人	50 団体	725 人	183 団体	5,954 人

## 2. 特産品の販売と交流事業の推進

### 農林水産物直売所の開設

開店日数 299回 (前年度227回)

利用者数 31,500件 (前年度28,100件)

宅配便利用 130回 (前年度121回)

地元漁協による販売 34回 (前年度34回)

## 3. 都市と農村、農家と消費者の交流事業

### (1) 市民農園(貸農園)の開設

・ファミリー農園(川棚湯町)

利用者 23件：46区画 (前年度25件：45区画)

・とんがりぼうし農園

利用者 2件：2区画

(2) イチゴ狩り幹旋

期 間 平成26年4月～5月 533名  
平成27年1月～3月 1,016名  
合計利用者数 1,549名 (前年度1,174名)

(3) 芋掘り農園の開設 利用者 231名 (前年度79名)

期 間 平成26年10月～11月

(4) 農業に親しむ各種講座の開催

教室名	開催日	参加人数
梅干作り教室	6月23日	18名
豆腐作り教室	7月13日	20名
味噌作り教室	9月21日 22日 23日	27名
そば打ち教室	12月14日	9名
しめ縄作り教室	12月23日	14名
漬けもの作り教室	2月 1日	8名
しいたけ作り教室	2月21日	23名
こんにゃく作り教室	3月 8日	24名

4. 各種イベントの運営、参加

●地域のイベントに参加

・川棚温泉まつりに参加および協力 平成26年4月6日

●自然、植物に親しむイベント

・エビネ展 平成26年4月26日～27日

・山アジサイ展 平成26年5月31日～6月1日

## 5. 広報活動

### ●とんがりぼうし豊浦の発行

回	月	号	内 容
1	6	112	・開催予定教室紹介 ・山アジサイ展のお知らせ ・イチゴ狩り体験者募集 ・貸農園入園者募集
2	9	113	・教室募集（味噌作り）・いもほり農園開設の案内 ・貸農園入園者募集
3	12	114	・教室募集（そば打ち、しめ縄作り） ・餅つき体験募集 ・下関みかんの注文受付、地方発送 ・正月用餅の注文受け
4	1	115	・教室募集（漬けもの作り、こんにゃく作り・しいたけ栽培） ・市民農園(ファミリー農園、とんがりぼうし農園)の入園者募集 ・イチゴ狩り体験者募集

### ●インターネットによる紹介

ホームページによる各種教室、体験事業の紹介および参加者募集、  
イベント、特産品の紹介

### ●新聞、市報にイベントや教室参加者募集を掲載

# 貸借対照表

平成27年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,110,301	297,148	813,153
未 収 金	96,300	89,560	6,740
棚 卸 資 産	341,010	342,140	-1,130
立 替 金	3,613	1,150	2,463
仮 払 金	2,858	10,548	-7,690
流動資産合計	1,554,082	740,546	813,536
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	4,850,970	4,850,000	970
基本財産合計	4,850,970	4,850,000	970
(3) その他固定資産			
機 械 及 び 装 置	4,884,600	4,884,600	0
減 価 償 却 累 計 額	-1,821,546	-1,383,968	-437,578
その他固定資産合計	3,063,054	3,500,632	-437,578
固定資産合計	7,914,024	8,350,632	-436,608
資産合計	9,468,106	9,091,178	376,928
II 負債の部			
1. 流動負債			
短 期 借 入 金	1,600,000	1,000,000	600,000
未 払 金	1,931,248	915,662	1,015,586
預 り 金	69,326	55,457	13,869
流動負債合計	3,600,574	1,971,119	1,629,455
2. 固定負債			
長 期 借 入 金	2,311,000	2,923,000	-612,000
固定負債合計	2,311,000	2,923,000	-612,000
負債合計	5,911,574	4,894,119	1,017,455
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	970	0	970
正味財産合計	3,556,532	4,197,059	-640,527
負債及び正味財産合計	9,468,106	9,091,178	376,928

# 貸借対照表内訳表

平成27年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他会計				法人会計		合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業	共通	法人会計	共通	
I 資産の部								
1. 流動資産								
現金預金	32,584	765,451	626,581	303,675	-880,533	325,863	-63,320	1,110,301
未収金	40,200	11,139	0	44,961	0	0	0	96,300
棚卸資産	0	341,010	0	0	0	0	0	341,010
立替金	0	0	0	0	0	3,613	0	3,613
仮払金	0	0	0	0	0	2,858	0	2,858
資金諸口	-3,016,469	3,214,368	6,157	399,690	0	-503,746	-100,000	0
流動資産合計	-2,943,685	4,331,968	632,738	748,326	-880,533	-171,412	-163,320	1,554,082
2. 固定資産								
(1) 基本財産								
定期預金	0	0	0	0	0	4,850,970	0	4,850,970
基本財産合計	0	0	0	0	0	4,850,970	0	4,850,970
(3) その他固定資産								
機械及び装置	0	0	0	4,884,600	0	0	0	4,884,600
減価償却累計額	0	0	0	-1,821,546	0	0	0	-1,821,546
その他固定資産合計	0	0	0	3,063,054	0	0	0	3,063,054
固定資産合計	0	0	0	3,063,054	0	4,850,970	0	7,914,024
資産合計	-2,943,685	4,331,968	632,738	3,811,380	-880,533	4,679,558	-163,320	9,468,106
II 負債の部								
1. 流動負債								
短期借入金	0	0	0	0	0	1,600,000	0	1,600,000
未払金	10,426	1,513,558	361,610	0	0	45,654	0	1,931,248
預り金	0	55,760	19,070	0	-13,306	7,802	0	69,326
流動負債合計	10,426	1,569,318	380,680	0	-13,306	1,653,456	0	3,600,574
2. 固定負債								
長期借入金	0	0	0	2,311,000	0	0	0	2,311,000
固定負債合計	0	0	0	2,311,000	0	0	0	2,311,000
負債合計	10,426	1,569,318	380,680	2,311,000	-13,306	1,653,456	0	5,911,574
III 正味財産の部								
1. 指定正味財産								
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産								
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	0	970	0	970
正味財産合計	-2,954,111	2,762,650	252,058	1,500,380	-867,227	3,026,102	-163,320	3,556,532
負債及び正味財産合計	-2,943,685	4,331,968	632,738	3,811,380	-880,533	4,679,558	-163,320	9,468,106



# 正味財産増減計算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	970	521	449
基本財産受取利息	970	521	449
受取会費	100,000	100,000	0
正会員受取会費	100,000	100,000	0
事業収益	29,364,036	26,961,932	2,402,104
特産品販売事業	22,520,330	20,151,180	2,369,150
自動精米事業	1,101,100	1,174,510	-73,410
体験実習事業	173,000	260,040	-87,040
その他の事業	807,886	746,752	61,134
委託料収益	4,761,720	4,629,450	132,270
雑収益	190	6,594	-6,404
受取利息	97	97	0
雑収益	93	6,497	-6,404
経常収益計	29,465,196	27,069,047	2,396,149
(2) 経常費用			
事業費	29,463,518	26,239,889	3,223,629
給料手当	1,620,000	1,620,000	0
賃金	3,607,747	3,315,388	292,359
福利厚生費	330,643	297,637	33,006
通信運搬費	149,320	123,122	26,198
減価償却費	437,578	437,578	0
消耗品費	288,593	409,714	-121,121
修繕費	130,440	101,330	29,110
原材料費	105,081	59,892	45,189
印刷製本費	16,704	1,720	14,984
工事請負費	78,246	2,750	75,496
燃料費	37,068	30,453	6,615
光熱水料費	1,659,420	1,509,761	149,659
広告宣伝費	7,110	0	7,110
賃借料	1,441,092	1,533,505	-92,413
諸謝金	45,000	44,000	1,000
租税公課	257,500	307,200	-49,700
委託費	294,440	392,800	-98,360
売上原価	18,918,489	15,959,810	2,958,679
支払利息	25,929	39,704	-13,775
雑費	13,118	62,845	-49,727
現金過不足金	0	-9,320	9,320

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	642,205	745,488	-103,283
福利厚生費	36,173	83,338	-47,165
会議費	9,048	17,140	-8,092
旅費交通費	3,100	0	3,100
通信運搬費	38,508	45,087	-6,579
消耗品費	6,264	28,714	-22,450
光熱水料費	102,789	112,710	-9,921
広告宣伝費	23,144	30,605	-7,461
賃借料	227,281	192,915	34,366
租税公課	7,132	3,858	3,274
支払負担金	32,000	27,226	4,774
委託費	149,220	185,498	-36,278
支払利息	7,455	16,717	-9,262
雑費	91	1,680	-1,589
経常費用計	30,105,723	26,985,377	3,120,346
評価損益等調整前当期経常増減額	-640,527	83,670	-724,197
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-640,527	83,670	-724,197
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-640,527	83,670	-724,197
一般正味財産期首残高	4,197,059	4,113,389	83,670
一般正味財産期末残高	3,556,532	4,197,059	-640,527
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,556,532	4,197,059	-640,527

# 正味財産増減計算書内訳表

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他会計			法人会計	合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	970	970
基本財産受取利息	0	0	0	0	970	970
受取会費	0	0	0	0	100,000	100,000
正会員受取会費	0	0	0	0	100,000	100,000
事業収益	409,670	22,607,486	4,761,720	1,585,160	0	29,364,036
特産品販売事業	0	22,520,330	0	0	0	22,520,330
自動精米事業	0	0	0	1,101,100	0	1,101,100
体験実習事業	173,000	0	0	0	0	173,000
その他事業	236,670	87,156	0	484,060	0	807,886
委託料収益	0	0	4,761,720	0	0	4,761,720
雑収益	0	132	0	9	49	190
受取利息	0	48	0	0	49	97
雑収益	0	84	0	9	0	93
経常収益計	409,670	22,607,618	4,761,720	1,585,169	101,019	29,465,196
(2) 経常費用						
事業費	1,761,556	21,712,666	4,817,317	1,171,979	0	29,463,518
給料手当	350,000	100,000	1,120,000	50,000	0	1,620,000
賃料	442,250	1,383,657	1,731,840	50,000	0	3,607,747
福利厚生費	129,524	24,795	176,324	0	0	330,643
通信運搬費	69,160	8,592	71,568	0	0	149,320
減価償却費	0	0	0	437,578	0	437,578
消耗品費	21,557	134,717	132,319	0	0	288,593
修繕費	3,240	0	0	127,200	0	130,440
原材料費	96,391	8,690	0	0	0	105,081
印刷製本費	16,704	0	0	0	0	16,704
工事請負費	78,246	0	0	0	0	78,246
燃料費	1,497	26,204	9,367	0	0	37,068
光熱水料費	188,327	339,584	699,805	431,704	0	1,659,420
広告宣伝費	0	7,110	0	0	0	7,110
貸借料	312,780	531,490	581,354	15,468	0	1,441,092
諸謝金	45,000	0	0	0	0	45,000
租税公課	0	223,400	0	34,100	0	257,500

科 目	実施事業会計	その他会計			法人会計	合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業		
委託費	0	0	294,440	0	0	294,440
売上原価	0	18,918,489	0	0	0	18,918,489
支払利息	0	0	0	25,929	0	25,929
雑費	6,880	5,938	300	0	0	13,118
現金過不足金	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	642,205	642,205
福利厚生費	0	0	0	0	36,173	36,173
会議費	0	0	0	0	9,048	9,048
旅費交通費	0	0	0	0	3,100	3,100
通信運搬費	0	0	0	0	38,508	38,508
消耗品費	0	0	0	0	6,264	6,264
光熱水料費	0	0	0	0	102,789	102,789
広告宣伝費	0	0	0	0	23,144	23,144
賃借料	0	0	0	0	227,281	227,281
租税公課	0	0	0	0	7,132	7,132
支払負担金	0	0	0	0	32,000	32,000
委託費	0	0	0	0	149,220	149,220
支払利息	0	0	0	0	7,455	7,455
雑費	0	0	0	0	91	91
経常費用計	1,761,556	21,712,666	4,817,317	1,171,979	642,205	30,105,723
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,351,886	894,952	-55,597	413,190	-541,186	-640,527
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-1,351,886	894,952	-55,597	413,190	-541,186	-640,527
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,351,886	894,952	-55,597	413,190	-541,186	-640,527
一般正味財産期首残高	-1,602,225	1,745,723	-11,064	1,076,290	2,988,335	4,197,059
一般正味財産期末残高	-2,954,111	2,640,675	-66,661	1,489,480	2,447,149	3,556,532
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-2,954,111	2,640,675	-66,661	1,489,480	2,447,149	3,556,532

# 財産目録

平成27年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	204,093
		普通預金		906,208
		郵便貯金(公衆電話)		50,752
		山口銀行豊浦支店(一般)		667,362
		J Aバンク豊浦支所		188,094
		未収金		96,300
	棚卸資産	341,010		
	立替金		3,613	
	仮払金		2,858	
流動資産合計				1,554,082
(固定資産)	基本財産	定期預金		4,850,970
		山口銀行(一般)		4,850,970
	その他固定資産	機械及び装置		4,884,600
		減価償却累計額		-1,821,546
	機械及び装置		-1,821,546	
固定資産合計				7,914,024
資産合計				9,468,106
(流動負債)	短期借入金			1,600,000
	未払金			1,931,248
	預り金			69,326
流動負債合計				3,600,574
(固定負債)	長期借入金			2,311,000
固定負債合計				2,311,000
負債合計				5,911,574
正味財産				3,556,532

# 入会金及び平成26年度会費明細書

平成27年 3月31日

(単位：円)

団 体 名	入 会 金	会 費
下 関 市	3,000,000	10,000
下 関 農 業 協 同 組 合	600,000	10,000
山 口 県 西 部 森 林 組 合	200,000	10,000
下 関 市 商 工 会	200,000	10,000
豊 浦 町 水 産 振 興 会	200,000	10,000
川 棚 温 泉 観 光 協 会	200,000	10,000
ピーエスピー株式会社	100,000	10,000
黒井漁業協同組合養殖場	100,000	10,000
有 限 会 社 久 山 園	50,000	10,000
フ ァ ミ リ ー 農 園	50,000	10,000
株 式 会 社 西 京 銀 行	100,000	
川 棚 温 泉 栗 園	50,000	
合 計	4,850,000	100,000

## 監査報告

平成27年5月11日

一般社団法人 豊浦産業振興事業団  
理事長 重岡 美友 殿

監事 山本 勝正

監事 市村 猛

私たち監事は、当法人の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項(注 一般財団法人の場合 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項)の規定に基づき、業務及び会計の監査を行い、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続きを用いて、事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行の執行を監査した。
- (2) 会計監査について、会計帳票及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書(財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。)並びにその附属明細書を監査した。
- (3) 計算書及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

#### 2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公的目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。

以上

平成27年度  
一般社団法人豊浦産業振興事業団  
事業計画・予算書





# 平成27年度事業計画

平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成のため、都市と農村の交流を推進し、地域産業の振興を図ります。

公共機関、各種団体、地域住民と協調し、引き続き下記のとおり、各種イベントの企画や実施により、施設の利用促進に向けた積極的な取り組みを実施すると共に、施設のPR及び情報提供のために必要な情報媒体の作成、配布を行います。

また、平成23年度より指定管理を受けている「下関市豊浦自然活用総合管理センター」の管理運営を適正に行ってまいります。

具体的な事業計画は次のとおりです。

## 1. 実施事業

都市と農村及び農家と非農家の交流事業の実施

### (1) 農業に親しむ各種講座の開催

手作りを楽しみ、昔ながらの生活を学んでもらいます。

- ・ しめ縄づくり教室、そば打ち教室、もちつき体験、しいたけ栽培

実施時期 11月～2月

### (2) 食品加工講座の開催

豊浦町の農産物を活かし、製法を次世代に継承し、ふれあいの中で食の安全を認識していただきます。

- ・ 梅干作り教室、豆腐作り教室、味噌作り教室、漬けもの作り教室、お菓子作り教室、こんにゃく作り教室

実施時期 6月～3月

### (3) 市民農園利用斡旋および管理

家族や友達との癒しの場を斡旋し、自然に親しみ収穫の喜びを感じていただきます。

- ・ とんがりぼうし農園 開設、管理
- ・ ファミリー農園（湯町） 利用斡旋

(4) 収穫体験農園の開催

農家（生産者）と消費者の交流を図り、農業の大切さを知っていただきます。

- ・イチゴ狩り

実施時期 4月～5月、2月～3月

- ・芋掘り

実施時期 10月～11月

(5) 各種イベントへの参加

- ・地域内における地域おこし団体との交流連携
- ・川棚温泉まつり等との協賛
- ・豊浦町観光協会誘致事業への参加

(6) 広報活動

- ・ホームページの作成、更新及びチラシの作成、配布
- ・広報紙「とんがりぼうし豊浦」の発行 年5回
- ・市の広報誌およびホームページ等によるイベント、催しの紹介
- ・豊浦町観光協会へのイベント、催しの情報提供

(7) 新聞・雑誌等への情報提供

2. その他の事業

(1) 下関市豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

(2) 特産品の展示・販売

消費者に新鮮で安全安心な農産物を提供し、出荷者の拡大を図ります。

また、宅配便による利用取り扱い品目の拡大、ふるさと詰め合わせセットの拡大を図ります。

(3) 自動精米機・自動販売機の運営

3. 下関市豊浦自然活用総合管理センターの利用促進・利用拡大

施設の利用促進・利用拡大に向け、当事業団の事業を積極的に展開します。

4. 施設の維持管理

利用者が下関市豊浦自然活用総合管理センターを安全かつ安心して、また快適に利用ができるよう、施設及び設備の機能と環境を良好に維持します。

(1) 法令等に義務付けられている点検

- ・浄化槽法定検査 年1回
- ・浄化槽保守点検及び清掃 年4回
- ・防火点検 年2回

(2) 下関市豊浦自然活用総合管理センター全般に係る機能及び安全性の点検

- ・職員による点検 月1回

(3) 下関市豊浦自然活用総合管理センター及び敷地の清掃

- ・職員による清掃 開館日
- ・業者委託による清掃(ワックス) 年4回

# 収支予算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	2,000	-1,000
基本財産受取利息	1,000	2,000	-1,000
受取会費	100,000	120,000	-20,000
正会員受取会費	100,000	120,000	-20,000
事業収益	32,162,000	35,162,000	-3,000,000
特産品販売事業	25,000,000	28,000,000	-3,000,000
自動精米事業	1,200,000	1,200,000	0
体験実習事業	200,000	300,000	-100,000
その他の事業	1,000,000	900,000	100,000
委託料収益	4,762,000	4,762,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	32,264,000	35,285,000	-3,021,000
(2) 経常費用			
事業費	31,116,000	33,847,000	-2,731,000
給料手当	1,620,000	2,000,000	-380,000
賃借金	3,000,000	3,400,000	-400,000
職員手当	50,000	50,000	0
福利厚生費	410,000	410,000	0
旅費交通費	10,000	30,000	-20,000
通信運搬費	150,000	145,000	5,000
減価償却費	438,000	438,000	0
消耗什器備品費	10,000	60,000	-50,000
消耗品費	300,000	415,000	-115,000
修繕費	180,000	130,000	50,000
開発費	10,000	40,000	-30,000
原材料費	100,000	100,000	0
印刷製本費	45,000	60,000	-15,000
工事請負費	60,000	60,000	0
燃料費	50,000	70,000	-20,000
光熱水料費	1,700,000	1,710,000	-10,000
広告宣伝費	10,000	30,000	-20,000
賃借料	1,500,000	1,585,000	-85,000
諸謝金	50,000	50,000	0
租税公課	993,000	114,000	879,000
委託費	350,000	350,000	0
売上原価	20,000,000	22,500,000	-2,500,000
支払利息	50,000	70,000	-20,000
雑費	30,000	30,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管 理 費	672,000	700,000	-28,000
役員報酬	80,000	80,000	0
給料手当	0	50,000	-50,000
会議費	10,000	30,000	-20,000
交際費	10,000	10,000	0
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	40,000	40,000	0
消耗什器備品費	10,000	10,000	0
消耗品費	20,000	20,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
燃料費	10,000	10,000	0
光熱水料費	10,000	100,000	-90,000
広告宣伝費	30,000	30,000	0
賃借料	220,000	200,000	20,000
租税公課	10,000	5,000	5,000
支払負担金	32,000	30,000	2,000
委託費	150,000	50,000	100,000
支払利息	10,000	5,000	5,000
雑費	10,000	10,000	0
経常費用計	31,788,000	34,547,000	-2,759,000
評価損益等調整前当期経常増減額	476,000	738,000	-262,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	476,000	738,000	-262,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	476,000	738,000	-262,000
一般正味財産期首残高	3,556,532	4,197,059	-640,527
一般正味財産期末残高	4,032,532	4,935,059	-902,527
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,032,532	4,935,059	-902,527

# 収支予算書内訳表

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他会計			法人会計	合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	1,000	1,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	1,000	1,000
受取会費	0	0	0	0	100,000	100,000
正会員受取会費	0	0	0	0	100,000	100,000
事業収益	450,000	25,300,000	4,762,000	1,650,000	0	32,162,000
特産品販売事業	0	25,000,000	0	0	0	25,000,000
自体動精米事業	0	0	0	1,200,000	0	1,200,000
自体験実習事業	200,000	0	0	0	0	200,000
その他事業	250,000	300,000	0	450,000	0	1,000,000
委託料収益	0	0	4,762,000	0	0	4,762,000
雑収益	0	1,000	0	0	0	1,000
受取利息	0	1,000	0	0	0	1,000
経常収益計	450,000	25,301,000	4,762,000	1,650,000	101,000	32,264,000
(2) 経常費用						
事業費	1,615,000	23,650,000	4,765,000	1,086,000	0	31,116,000
給料手当	470,000	100,000	1,000,000	50,000	0	1,620,000
給職員手当	420,000	1,190,000	1,380,000	10,000	0	3,000,000
福利厚生費	0	0	50,000	0	0	50,000
旅費	10,000	100,000	300,000	0	0	410,000
通信費	5,000	0	5,000	0	0	10,000
減価償却費	50,000	10,000	90,000	0	0	150,000
消耗什備品費	0	0	0	438,000	0	438,000
消耗什備品費	5,000	5,000	0	0	0	10,000
修繕費	30,000	200,000	65,000	5,000	0	300,000
開発費	10,000	10,000	60,000	100,000	0	180,000
原材料費	0	10,000	0	0	0	10,000
原材費	100,000	0	0	0	0	100,000

科 目	実施事業会計		その他会計			法人会計	合 計			
	交流体験事業		販売事業	自然活用管理	精米事業					
印 工	刷 事	製 請	本 負	費 費	10,000	10,000	25,000	0	0	45,000
燃 光	熱 告	料 水	料 伝	費 費	60,000	0	0	0	0	60,000
廣 賃		宣 借		費 費	30,000	10,000	10,000	0	0	50,000
諸 租		謝 託		料 金	200,000	450,000	650,000	400,000	0	1,700,000
委 売	税		公	課 費	5,000	5,000	0	0	0	10,000
支 雑	上 払		原 利	価 息	120,000	815,000	550,000	15,000	0	1,500,000
管 理	員 報		報	費 費	50,000	0	0	0	0	50,000
役 会	費 信	議 際	通 搬	費 費	0	600,000	350,000	43,000	0	993,000
交 旅	耗 什	交 運	備 品	費 費	30,000	100,000	220,000	0	0	350,000
通 消	耗 刷	器 製	本 品	費 費	0	20,000,000	0	0	0	20,000,000
消 印	熱 告	料 水	料 伝	費 費	0	25,000	0	25,000	0	50,000
燃 光		宣 借		料 金	10,000	10,000	10,000	0	0	30,000
廣 賃	税		公 担	課 費	0	0	0	0	0	0
租 支	上 払	負 託	利	金 費	0	0	0	0	0	0
委 支				息 費	0	0	0	0	0	0
支 雑				費 費	0	0	0	0	0	0
管 理				費 費	0	0	0	0	672,000	672,000
役 会				費 費	0	0	0	0	80,000	80,000
交 旅				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				料 金	0	0	0	0	30,000	30,000
租 支				課 費	0	0	0	0	220,000	220,000
委 支				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				息 費	0	0	0	0	32,000	32,000
管 理				費 費	0	0	0	0	150,000	150,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10,000	10,000
燃 光				息 費	0	0	0	0	10,000	10,000
廣 賃				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
租 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
委 支				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
支 雑				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
管 理				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
役 会				費 費	0	0	0	0	10,000	10,000
交 旅				料 金	0	0	0	0	10,000	10,000
通 消				課 費	0	0	0	0	10,000	10,000
消 印				金 費	0	0	0	0	10	



科 目	実施事業会計	その他会計			法人会計	合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活月管理	精米事業		
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,135,000	1,651,000	-3,000	564,000	-571,000	476,000
一般正味財産期首残高	-2,954,111	2,640,675	-66,661	1,489,480	2,447,149	3,556,532
一般正味財産期末残高	-4,119,111	4,291,675	-69,661	2,053,480	1,876,149	4,032,532
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-4,119,111	4,291,675	-69,661	2,053,480	1,876,149	4,032,532